

行動規範

昭和技研工業は、次の10原則に基づき、法令を遵守し、人権を尊重し、社会的良識を持って行動します。

1. 法令の遵守
法令や社内ルールを遵守し、社会倫理に適合した良識ある行動をとります。
2. 人権の尊重
各人の人権を尊重するとともに、人種・民族・宗教・国籍・社会的身分・性別・年齢・障がいの有無などによる差別を排除します。
3. 社会とのコミュニケーションの促進
適時・適切に企業情報の提供を行い、社会からの声に十分に耳を傾け、事業活動に反映させるよう努めます。
4. 地域との共存
地域との融和に努め、地域活動にも自主的に参加し、地域社会に貢献できるよう努めます。
5. 環境保存への寄与
環境負荷をできる限り削減し、環境との調和をはかった事業活動を進めることで、「循環型社会」の形成に貢献します。
6. 顧客の信頼の獲得
お客様の要望に応え、購入後にも十分満足いただけるような魅力ある安全で良質な商品の提供ができるよう努めます。
7. 取引先との信頼関係の確立
取引先と透明性の高い公正で健全な関係を築き上げ、相互の反映を考えた取引を行うよう努めます。
8. 従業員の自己実現への環境づくり
従業員の多様性・人格・個性を尊重し、公平な処遇を実現するとともに、安全で働きやすい職場環境づくりに取り組みます。
9. 社会貢献活動への取組み
社会とともに歩む良き企業市民として、積極的に社会貢献活動に取り組みます。
10. 反社会的勢力への対処
社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、一切の関係を持たないとともに、不当な要求にも、妥協せず、毅然とした態度で対処します。

株式会社昭和技研工業
代表取締役 岩井 崇